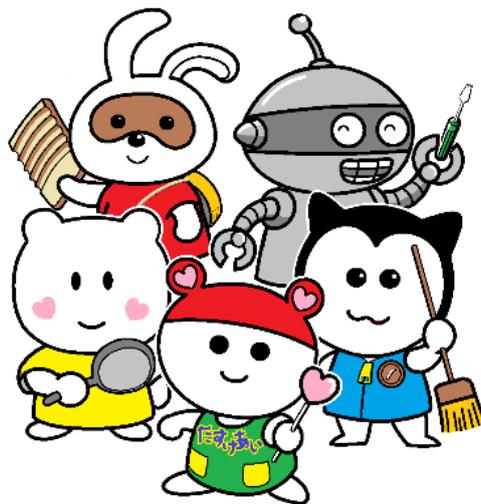


平成 30 年度 事業計画書



助けあいのまちづくり



取手市社会福祉協議会

Toride city council of social welfare

平成30年度事業方針

少子高齢化の進展や核家族化などを背景に地域社会では様々な課題が発生しております。当会では、平成26年度に地域福祉活動を、より計画的・効率的に行うため第1次取手市地域福祉活動計画“とりでYOU・Iのまち”を策定いたしました。30年度はその最終年となることから、第2次の計画を作成するためにもこれまでの進捗状況を検証し、時代に即した住民主体による地域福祉を一層すすめます。

本年も、地域における助け合い・支えあいづくりである「地域包括ケアシステム」の構築を目的とした生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーターの役割に、行政や地域包括支援センターとともに積極的に取組み助け合いのしくみづくりに取組みます。

また、成年後見サポートセンターにおいては、昨年開催した「取手市における市民後見のあり方検討会」の内容を踏まえ、市民後見人の養成講座を実施し高齢者の権利擁護に努めます。あわせてくらしサポートセンター、特定相談支援事業所とともに総合的な相談支援体制の強化に努めます。

今般、地域福祉の中核的担い手である社会福祉法人は、効率的・効果的な経営に加え、法人の高い公益性を踏まえたガバナンス（内部統制）の強化や事業運営の透明性を確保するため社会福祉法人制度改革が実施されることとなりました。おりしも本年は取手市社協が法人化50周年を迎える節目の年となることから、その存在を広く広報し、より一層地域課題の解決のための体制づくりに努めます。

重点目標

1. 助けあいのしくみづくりと担い手の育成
2. 相談支援体制の強化
3. 総合力強化のための組織運営

重点事業への取組み

助けあいのしくみづくりと担い手の育成

人口減少や少子化等により、地域のコミュニティ機能が低下しつつある現状において、住民による地域活動を継続的に支援していくためには、拠点となる場所が必要です。そして、それぞれの地域の特性を活かした助けあいのしくみづくりの充実が求められます。また、住民活動を円滑に進めるためには、その活動を支える人材が不可欠です。そのために、必要な事業を実施していきます。

(1) 助けあいのまちづくりの推進

- ①地域包括支援センターとともに「地域支えあいづくり推進協議会」に参加し地域住民、福祉団体、NPO、企業など分野の垣根をこえた呼びかけを行い、地域の状況把握、ネットワーク構築を目指します。
- ②「とりまち助けあい活動ハンドブック」・「とりまち地域のみまもりハンドブック」や、まちづくりに必要な資料(データ)をCD化して自治会や町内会等で地域づくりの指針として活用してもらえよう提供し、会議等の際に資料として活用してもらいます

(2) 地域活動人材の育成

- ①関係各機関と連携、調整を深め、福祉と教育の垣根をこえた、市民向け講座を開催していきます。
- ②現状行われている学校向けの福祉教育支援プログラムの情報を冊子化し、市内学校等に配布することで、福祉教育の啓発に努めます。

相談支援体制の強化

長引く景気の低迷により失業や非正規雇用、低収入等が増加し、子どもの貧困や働ける世代の生活保護受給者の増加等が社会問題化しています。また、高齢化・核家族化により高齢者の財産や権利が侵害されるなどの問題も発生しています。

これらの問題に対応し、地域で自立した生活が営めるように支援するための相談支援体制の整備を進めていきます。

(1) 「取手市暮らしサポートセンター」の強化

- ①生活困窮に陥っている方、ひきこもりやニートで悩んでいる方、複合的な課題を抱えた方に対する相談事業を行います。
- ②生活保護に陥ることなく、自立した生活に戻れるように自立支援へつなげていきます。

(2) 「取手市成年後見サポートセンター」の強化

- ①制度の普及や相談体制を整備し、高齢者の財産及び権利を守ります。
- ②高齢者日常生活自立支援事業の利用促進に努めます。
- ③市民後見人養成ため「NPO 法人取手市民後見人の会」と協力し、養成講座を開催します。

(3) 関連機関、団体との連携

行政機関及び地域の団体・法人等と連携して、相談支援を行えるようその仕組みづくりを行います。

(4) 専門職との連携

複雑化・複合化する様々な地域の課題に対応するために、裁判所をはじめ弁護士、司法書士等の専門職の方々や法テラスとの連携を強化します。

総合力強化のための組織運営

社会福祉法人制度改革が実施され、法人の高い公益性を踏まえたガバナンス（内部統制）の強化や事業運営の透明性の確保が求められています。改革の趣旨を踏まえ、公益性の高い組織運営に努めます。

多種多様化する住民の福祉ニーズに対応するために、組織体制の見直しを行います。また、人材の適正な配置と人材育成を行います

(1) 法人組織に体制強化

- ①法人制度改革の趣旨を踏まえ、法人としての組織の整備に努めます。
- ②多様化する事業への対応ができる組織体制の整備と地域住民にわかりやすい組織構成を構築します。
- ③市政協力員、市内法人事業所、ボランティア団体等と連携し、会費や共同募金等の自主財源の増加に努めます。

(2) 職員の適正配置と人材育成

- ①職員の適正配置と人材確保につとめ、働きやすい環境の整備に努めます。
- ②体系的な職員研修を導入し、研修を計画的に行うことで、人材の育成を行います。

(1) 地域福祉・ボランティア発展のために

①ボランティアの活動の推進と社会参加促進

ボランティア活動の裾野を広げ、誰もが地域福祉活動に参加できるような仕組みづくりをすすめます。

○ボランティア支援センター運営事業

今年度予算額	6,158 千円	前年度予算額	6,751 千円
事業概要		重点項目	
<p>ボランティア活動の啓蒙啓発、ボランティアの育成を目指し、手話や点字など各種養成講座を開催し、既存の団体への登録につなげていきます。また、ボランティア活動を始めたい方への活動の紹介等の相談業務、ボランティア保険の加入手続き等、活動に関する安全面での支援を行います。また、活動に対する助成金の交付や企業等で行う助成金情報の提供等、ボランティア団体の経済的支援に関する分野に至るまでボランティアをサポートしていきます。</p>		<p>1) 講座の充実 手話奉仕員養成講座を始めとする各種講座や福祉体験ボランティア養成を展開していきながら、講座修了後に団体へ登録し、活動できるような環境づくりなどを図っていきます。また、新たな講座の開催などにより市民のボランティア参加のきっかけを作ります。</p> <p>2) ボランティア団体等への活動支援 ボランティア団体等が活動していくための支援・育成を行います。また団体等の活動基盤となるような助成金の情報を随時収集・提供し、活動の活性化を図るために支援をしていきます。</p>	

○介護支援ボランティア事業

今年度予算額	250 千円	前年度予算額	250 千円
事業概要		重点項目	
<p>市内の特別養護老人ホーム 7 ヶ所、老人保健施設 3 ヶ所、グループホーム 3 ヶ所、デイサービスセンター等 10 か所において、介護予防の一環として 65 歳以上の方に介護支援ボランティアとして登録していただき、登録後は各施設にてボランティアをしていただきます。1 時間ボランティアをするごとに 1 ポイントが算定され、年度末には 1 ポイント 100 円で換金（上限 50 ポイント）することができます。</p>		<p>1) ボランティア数の増加 ボランティア講座修了者や施設の既存のボランティアに活動についての情報を提供し、ボランティア登録していただくように促し、活動につなげます。 (目標：ボランティア数 280 名)</p>	

②住民参加型事業の推進と住民交流の促進

地域住民、関係団体と連携を図りながら、様々な取り組みを行います。

〇いこいの場事業			
今年度予算額	999 千円	前年度予算額	879 千円
事業概要		重点項目	
<p>地区公民館等において隔月ごとに演芸・音楽・映画の上映などを実施し、障害者や高齢者などのとじこもり防止や地域住民の世代間交流を図ります。</p>		<p>1) 利用者の増加 広報活動を広く行い、自治会等の協力を得ながらより身近な自治会館や、今まで開催していない新たな会場で開催し、より多くの方の参加を目指します。 (目標：年間利用者 4,000 名)</p>	

〇チャリティ事業			
今年度予算額	120 千円	前年度予算額	120 千円
事業概要		重点項目	
<p>・チャリティコンサート 音楽を通して豊かな心を育て、福祉への参加を促し、社会福祉協議会の活動を理解してもらうきっかけをつくれます。</p> <p>・チャリティゴルフ大会 スポーツを通して地域住民の交流を深め、地域福祉を支えるボランティア精神の高揚と健康増進を図ります。</p>		<p>幅広い年代層に受け入れられる方の演奏により参加者の増を目指し、自主財源の確保に努めます。 (目標：参加人数 300 名 チャリティ 30 万円)</p> <p>個人、団体、に働きかけ参加を募り、参加者の増加につなげます。また、自治会や仲間内でのコンペを行っているところへも参加を募り、参加者の増加を図ります。 (目標：参加人数 80 名 チャリティ 7 万円)</p>	

〇助け合いのまちづくり推進事業			
今年度予算額	200 千円	前年度予算額	200 千円
事業概要		重点項目	
<p>誰もが地域の事を考え、より良い福祉のまちづくりを実現するために、地域住民による「支えあい」「助けあい」による取り組みに対しての活動費の一部の 1 団体 10 万円を限度に助成します。</p>		<p>助け合いのまちづくり活動推進に向けて、広く広報活動を行い、より多くの団体に事業を知ってもらい賛同する地域を募ります。 (目標：2 団体助成)</p>	

○地参地笑(ちさんちしょう)プロジェクト(新規事業)

今年度予算額	20 千円	-	-
事業概要		重点項目	
<p>地域のイベントやサークル活動に参加し、地域の福祉サービスへの参画により明るく地域の方たちが笑いあえる、地域の方々すべてが何らかの活動に参加し、地域で活躍できるような仕組みづくり、より良い地域づくりができるような仕組みづくりを目指し、地域住民の交流や助けあい活動を推進するための仕組みづくりに関する事業です。</p> <p>地域の方々が助け合い活動を行うためのマニュアル「とりまち助けあい活動ハンドブック」や地域課題として重要な交流と見守りについて記してある「とりまち地域のみまもりハンドブック」の冊子を配布し、地域の在り方、地域の交流の大切さなどを知ってもらい、地域の方々が実際助け合い活動を行う際に必要な様式等も配布して、地域で活動を起こそうという方たちを支援します。</p>		<p>1) 資料配布 「とりまち助けあい活動ハンドブック」・「とりまち地域のみまもりハンドブック」や、まちづくりに必要な資料(データ)をCD化して自治会や町内会等で地域づくりの指針として活用してもらえよう提供し、会議等の際に資料として活用してもらいます。</p> <p>2) 啓蒙啓発 これらの冊子をもとに地域について考えるきっかけになるように広報活動を行い、地域の会合での積極的活用を促すため、多くの方にこれらのハンドブックを活用してもらい、自治会等の役員の助け合い活動や、見守り活動についての重要性をわかりやすく解説・紹介して、地域住民のまちづくりに役立ててもらいます。</p>	

(2) 高齢者のために

①介護保険事業

在宅で介護サービスを必要とする高齢者に良質なサービスを提供することにより在宅生活を支援します。

○訪問介護事業所・居宅介護事業所(介護保険事業所)

今年度予算額	46,194 千円	前年度予算額	52,176 千円
事業概要		重点項目	
<p>・訪問介護事業所 介護保険法において要支援若しくは要介護の認定された方の居宅を訪問し、身体介護や生活援助のサービスを提供する訪問介護事業を運営します。</p> <p>・居宅介護支援事業所 介護される方が自宅で適切にサービスを利用できるようにケアプランを作成し、訪問介護事業所やデイサービス等のサービス調整を行う居宅介護支援事業を運営します。</p>		<p>1) 支援員のスキルアップ 利用者の多様・複雑なニーズに対応するため、支援員の専門性を高める研修等を受講しスキルアップを図り、専門的知識・技術の向上に努めます。</p> <p>訪問介護(介護予防)事業 (契約者数目標: 40件)</p> <p>居宅介護支援事業 (契約者数目標: 80件)</p>	

②高齢者向け施設の運営

高齢者の集ういこいの場として、健康増進や教養活動等の充実を図り、介護予防の拠点としての機能を充実させます。

○取手市老人福祉センターあけぼの運営事業

今年度予算額	43,162 千円	前年度予算額	39,953 千円
事業概要		重点項目	
<p>高齢者の健康増進や教養の向上、レクリエーション活動の推進を目的として、運営管理を行います。施設は入浴設備を兼ね備えており、交流の場としての部屋の貸し出しや、趣味教室の募集も行っております。</p>		<p>1) 関係機関や広報等への情報提供 老人福祉センターあけぼの施設概要や、活動を取手市社会福祉協議会フェイスブックや、広報とりで、社協情報誌キューピット等に掲載して、老人センターを市民に知って頂くための活動発信をしていきます。年間8回以上の掲載を目指します。</p> <p>2) 講座の実施 老人センターあけぼの利用者が、教養を深められ且つ親睦も深められるような新規イベントや講座の開催を年3回以上めざします。</p> <p>3) 趣味教室と世代間交流 老人センターあけぼの趣味教室との世代を超えた交流イベントを年2回以上開催し、市民に施設の周知を図ります。</p>	

○取手市老人福祉センターさくら荘施設運営事業

今年度予算額	30,804 千円	前年度予算額	31,536 千円
事業概要		重点項目	
<p>娯楽室や大広間、会議室、グランドゴルフ場や入浴施設を備えた取手市老人福祉センターさくら荘は、無料で老人福祉に関する各種の相談に応じ、高齢者の健康増進や教養の向上、趣味を仲間と共有しレクリエーションなどの機会を総合的に提供することを目的とした施設です。</p>		<p>1) 講座の開設 シニアからの英語基礎編・ステップアップ編の講座内容を充実させ、新たな講座生の加入を目指します。単発講座の健康増進ウォーキング(史跡巡り)を取り入れます。 (年平均 460 人参加)</p> <p>2) さくらまつりの活性化 地域に親しまれ、毎年開催しているさくらまつりを充実・活性化を図るため、世代間交流ができるイベントを取り入れます。来場者用の駐車場へのPRを行います。 (10 パーセント増)</p>	

	<p>3) さくら荘PR</p> <p>講座・イベントを広報とりでや社協情報誌・ホームページ・キューピット・ミニコミ誌に掲載し、講座参加者やイベント来場者増加と合わせPRを行います。また、老人福祉センターさくら荘の活動がより分かり易く、興味を持っていただけるようにパンフレットの作成にも取り組みます。</p> <p style="text-align: right;">(年5回以上掲載)</p>
--	---

○介護予防拠点施設			
今年度予算額	7,820 千円	前年度予算額	7,754 千円
事業概要		重点項目	
<p>自宅に閉じこもりがちな高齢者が、地域の中で仲間同士いきいきと歳を重ねていけるよう「憩いの場」として、ボランティアの協力を得ながら市内4ヶ所で運営していきます。手芸、習字、健康マージャン等興味を持ちやすい、サークルを実施して多くの市民が生きがいを持って集う場所として実施しています。</p>		<p>1) 広報活動の強化</p> <p>情報誌への掲載だけでなく、関係機関との情報交換を行い、引きこもりがちな高齢者等へPRし参加を促します。</p> <p>2) 新しい講座の開設</p> <p>高齢者が参加しやすいような講座を検討していき、引きこもり予防や仲間づくりを支援します。</p>	

(3) 障害者のために

①障害福祉サービス事業

障害の状況や、置かれている生活環境等に配慮しながら、適切なサービスの提供を行います。

○取手市立障害者福祉センターつつじ園			
今年度予算額	136,342 千円	前年度予算額	136,080 千円
事業概要		重点項目	
<p>障害者総合支援法並びに関係する法令等の趣旨及び内容に沿いながら、一般に就職することが困難な障害者(主たる対象者:知的障害者)に対して、社会生活に必要な知識や態度、習慣等の自立した生活リズムを身につけられるような障害福祉サービスの3事業並びに地域生活支援事業を多機能型として総合的に提供します。</p> <p>① 生活介護事業</p>		<p>1) 充実したサービスの提供</p> <p>①支援内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者班編成の細分化の検討 新たな作業室を利用した落ち着ける環境作り ・重点的に取り組む創作活動 アイスクャンドル、モザイクタイル等の作成 <p>②職員の資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OJT研修 	

<p>② 就労継続支援B型事業</p> <p>③ 自立訓練(生活訓練)事業</p> <p>④ 日中一時支援事業</p>	<p>職務基準書を用いた自己評価の実施(年/2回)</p> <p>利用者特性に合わせた施設内研修(年/2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による支援技術研修会の実施(年/2回) ・施設見学会の実施(年/1回) ・研修報告会の実施(年/1回) <p>2) 利用者工賃の向上</p> <p>①目標利用者工賃(月額12,000円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規加工食品の開発、販売 さつまいもなど ・除草、清掃業務等の管理委託業務 作業効率のアップ <p>3) 地域との交流</p> <p>①ボランティアビッツの推進 積極的な新規ボランティアの受け入れ (ボランティア参加者前年比3%増)</p> <p>②学生ボランティア交流会(年/1回)</p> <p>③地域との交流事業の開催(年/1回)</p>
---	--

〇つつじ園障害者生活訓練等〔夜間支援〕事業

今年度予算額	1,932 千円	前年度予算額	2,152 千円
事業概要		重点項目	
<p>障害者の夜間における生活の場を確保し、自立に向けた訓練・支援を行い地域生活の促進を図るとともに、日常介護している家族の一時的な負担軽減を図ることを目的としサービスを提供します。</p>		<p>1) サービス内容の充実</p> <p>1日のスケジュールやお食事の準備、あとかたづけ、布団の上げ下ろし、清掃などの方法をわかりやすく掲示し、自立に向けた規則正しい生活への支援を行います。</p> <p>2) 利用者数の増加</p> <p>新規契約者数5人増、年間利用者数240人を目指します。</p>	

〇つつじ園地域活動支援センター運営事業

今年度予算額	5,456 千円	前年度予算額	5,476 千円
事業概要		重点項目	
<p>障害者(主たる対象者:精神障害者)に対し創作的活動又は生産活動の機会を提供し、利用者の自立の促進、生活の質の向上、地域社会との交流を図り地域生活支援の促進を図ります。</p>		<p>1) サービス内容の充実</p> <p>活動プログラムについて随時評価、見直しを行い、利用者の意向に沿った新しいプログラムを提案します。</p> <p>一日の活動スケジュールを明確にし、規則正しい生</p>	

	<p>活へ向けての支援を行います。</p> <p>2) 職員の資質の向上</p> <p>研修会への参加(年間2回) 近隣施設の見学(年間1回)を通じて職員のスキルアップを図ります。</p>
--	---

○グループホームつつじ運営事業

今年度予算額	11,670 千円	前年度予算額	12,036 千円
事業概要		重点項目	
<p>住み慣れた地域の中で障害者が共同生活を送ることで、社会生活に必要な知識や習慣を身につけるとともに介護者の負担軽減を図ります。</p>		<p>1) 施設移転後の安定的な運営</p> <p>UR都市整備機構による戸頭団地移転区域になったことから平成31年3月末までに同団地内への移転を進めるとともに安定的に運営が出来るよう新規利用者の確保を目指します。</p> <p>2) 充実したサービスの提供</p> <p>1日のスケジュールやお食事の準備、あとかたづけ、布団の上げ下ろし、清掃などの方法をわかりやすく掲示し、自立に向けた規則正しい生活への支援を行います。</p> <p>3) 職員の資質の向上</p> <p>研修会への参加(年間2回) 近隣施設の見学(年間1回)を通じて職員のスキルアップを図ります。</p>	

○取手市障害者福祉センター並びに、地域活動支援センターあけぼの運営事業

今年度予算額	47,250 千円	前年度予算額	46,303 千円
事業概要		重点項目	
<p>主として身体障害をお持ちの方への自立支援促進、生活の質の向上を図るための日常生活援助(入浴・排泄等の介助)、創作的活動、機能回復訓練及び社会適応活動等のサービスを継続的に提供し、障害者総合支援法に基づき以下の事業について一体的に運営しています。</p> <p>1 生活介護事業</p> <p>2 自立訓練(機能訓練)事業</p> <p>3 地域活動支援センター</p>		<p>1) 支援員の介護技術向上</p> <p>利用者個人の障害特性に応じた多様な介護支援サービスを提供できるよう、年1回以上の介護技術に関する研修への参加や、理学療法士など専門職による指導を受けることで、新たな介護技術を取得し日常支援につなげます。</p> <p>2) 施設備品設備の整備</p> <p>利用者の要望や専門職の意見を伺いながら、各自のペースに応じて使用できる環境を整えられるよう、リハビリ器具の購入を毎年度行います。</p> <p>また、備品設備の不具合箇所・耐用年数を調査し、修繕対応並びに設備更新を毎年度行い、利用者への安</p>	

	<p>全な支援提供、快適な環境でのサービス提供を実施します。</p> <p>3) 自然災害発生時の適切な利用者支援</p> <p>大地震などの自然災害発生時に、職員が利用者へ適切な避難誘導支援を行えるよう、災害被災地へ被災時の障害者支援状況を調査すると共に、利用者に災害発生時に必要な支援を調査します。また、大地震発生を想定した年1回以上の避難訓練を実施します。</p> <p>4) 学校授業における職場体験学習/福祉体験学習の受け入れ</p> <p>利用者と近隣の中学・高校などの生徒と、広く世代を超えた交流を図ることで、身体障害をお持ちの方に対する理解を深めて頂き、差別や偏見をなくすことができるようにします。</p>
--	---

○取手市立障害者福祉センターふじしろ運営事業

今年度予算額	58,729 千円	前年度予算額	55,956 千円
事業概要		重点項目	
<p>障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所として、一般の雇用関係に入ることが困難な障害者（主たる対象者：知的障害者）に対し、作業・日常生活・健康・余暇活動等の支援及び援助を行うことによって、利用者の社会的な自立の助長を図ることを目的とする、「就労継続支援B型事業」及び「自立訓練事業」を提供するものです。</p>		<p>1) 充実したサービスの提供</p> <p>①施設内設備の管理及び修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内安全点検（月1回） ・施設内外管理点検（年2回） <p>②創作活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節を感じる創作活動、新しい日中活動の実施 <p>③職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内OJT研修会の実施（年2回） ・研修報告会実施（年2回） <p>2) 利用者工賃の向上</p> <p>①目標平均工賃 月10,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カフェウエルカムの充実 売上促進キャンペーン実施（年5回） <p>②自主生産品、自主事業原材料費の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カフェメニュー原価率の精査 ・棚卸実施（年1回） <p>③新しい自主生産品の販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しいジャムの開発 <p>3) 地域との交流</p> <p>①ボランティアビッツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カフェウエルカムのボランティアを通じた積極 	

	<p>的な受け入れ (ボランティア参加延人数目標年 400 人) ②カフェウエルカムを中心とした地域交流 ・「第二回ふじしろハーベストマーケット」の開催</p>
--	---

○居宅介護及び重度訪問介護事業（障害福祉サービス）

今年度予算額	13,927 千円	前年度予算額	13,581 千円
事業概要		重点項目	
<p>障害者が住みなれた地域の中で生活できるよう、社会生活に必要な知識や習慣を身につけられるよう、本人が行うことが難しい部分について総合的に支援する事業所を運営します。</p>		<p>1) 相談支援事業所との連携 相談支援事業所と連携を図りながら、障害者の障害の状況及び生活環境に配慮しながら適切なサービスを提供します。 居宅介護及び訪問介護事業 (契約者数目標：35件)</p>	

○指定特定相談支援事業所

今年度予算額	7,053 千円	前年度予算額	6,915 千円
事業概要		重点項目	
<p>障害福祉サービスの利用を希望される方に対し、個々のニーズに合った総合的な援助や、解決すべき課題を踏まえ、最適なサービスのプランニングをおこないます。 障害者、障害児、その家族の生活支援に関する相談に応じるとともに、関係機関との連携を密に取り、住み慣れた地域において生活できる支援体制をつくります。</p>		<p>1) 事業の効率化・相談支援専門員の専門性、資質の向上 相談支援部会、研修等に参加しながら、相談支援専門員の専門性の向上を図るとともに、他の相談支援事業所との連携を図り、横のつながりをつくります。また障害福祉サービス事業所の見学を通して、事業所との関係性を築いていきます。</p> <p>2) 新規利用者への支援 行政、関係機関等と連携を図りながら、適切な計画相談をおこなっていきます。また、児童計画については、ご家族との信頼関係が重要になるため、適切に支援ができるよう、行政、支援事業所、学校、児童相談所、他の児童計画相談事業所等と連携を図りながら計画を立てていきます。必要に応じてサービス担当者会議を開催し情報の共有を図ります（随時）。</p>	

(4) こども・児童のために

①児童の発達支援

発達に心配のあるお子様に集団及び個別指導を行うと共に、保護者の相談にも対応していきます。

○取手市立こども発達センター運営事業

今年度予算額	112,397 千円	前年度予算額	103,649 千円
事業概要		重点項目	
<p>児童福祉法に基づく障害児通所支援の事業所として、「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」、「保育所等訪問支援」、の事業を行います。</p> <p>「児童発達支援」とは、集団及び個別療育を行う必要があると認められる未就学の障害児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行なうものです。「放課後等デイサービス」とは、前年度までの当センター利用児の中で継続希望のあった小学1、2年生に対して、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他必要な支援を行うものです。「保育所等訪問支援」とは、保育所等の集団生活を営む施設に通う障害児に対して、当該施設を訪問し、集団生活への適応のための専門的支援、その他必要な支援を行います。</p>		<p>1) 「保育所等訪問支援」の体制づくり 「保育所等訪問支援」は、新規事業です。初年度となる平成30年度は、対象となる障害児の保護者、または当該施設である保育所や幼稚園等に対して、啓発活動を行いながらこの事業が今後発展するよう支援体制を構築していきます。</p> <p>2) 相談業務の充実 医療、発達、就学等、多様化する保護者からの相談内容に充分応えられるよう、関係機関との連携を密にします。また相談員の積極的な研修の参加により専門性を高め相談業務の充実を図ります。</p>	

(5) 住民参加型福祉サービス

ボランティアの協力を得ながら、在宅生活で福祉サービスを必要とする方々に良質なサービスを提供することにより、在宅での生活を支援します。

○在宅福祉サービス運営事業

今年度予算額	3,669 千円	前年度予算額	2,707 千円
事業概要		重点項目	
<p>おおむね60歳以上の高齢者や障害者又は産前産後の方及びその家族(利用会員)の日常生活の負担を少しでも軽くするため、福祉の理解と情熱を持った地域の人々(協力会員)の協力を得て家事援助や院内介助等を行う有償の福祉サービスです。</p>		<p>1) 協力会員の増員 (目標: 3名)</p> <p>2) 協力会員の専門的知識・技術向上の為の研修会の実施(年1回)</p>	

○移送サービス運営事業

今年度予算額	3,506 千円	前年度予算額	3,776 千円
事業概要		重点項目	
<p>身体的な理由などの為、歩行困難の方や移動困難の方に対し、運転ボランティアの協力を得ながら移動の支援を行い、在宅での福祉向上を図ります。</p>		<p>1) 運転ボランティアの増員 (目標: 3名)</p> <p>2) 運転ボランティアになる為の「福祉有償運送運転者講習会」の実施(年2回)</p>	

○ファミリーサポートセンター運営事業

今年度予算額	4,889 千円	前年度予算額	4,861 千円
事業概要		重点項目	
<p>子育て中の家庭を支える事業として子育ての手助けをしてほしい人(利用会員)と子育ての支援をしたい人(協力会員)がお互いに助け合う会員組織です。活動は協力会員の自宅で行います。</p>		<p>1) 協力会員の増員 広報とりで等を活用し周知をする。 (目標: 3名)</p> <p>2) 協力会員の専門的知識・技術向上の為の研修会の実施(年3回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命講習 ・基礎研修 ・フォローアップ研修 	

(6) 生活支援のために

生活に困窮している方や、判断能力が低下している方々に対して各種相談、活動等を通じて支援していきます。

○成年後見サポートセンター運営事業・日常生活自立支援事業

今年度予算額	成年後見 7,481 千円 日常生活 971 千円	前年度予算額	成年後見 6,448 千円 日常生活 905 千円
事業概要		重点項目	
<p>高齢者や知的障がい者、精神障がい者等の判断能力の低下や生活状況の変化に応じて、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用し、その人らしい安心して生活を送れるよう権利を擁護するために支援しています。センターの業務内容は以下の通りです。</p> <p>① 成年後見制度利用相談事業 ② 成年後見制度啓発事業 ③ 法人後見受任事業 ④ 日常生活自立支援事業 ⑤ 市民後見人養成と活用について</p>		<p>1) 相談員及び生活支援員の質の向上 多様化する相談に対し、相談者のニーズに十分に答えられるよう積極的な研修への参加や生活支援員対象に研修を開催し、職員の専門性を高め、より良い支援体制を作ります。</p> <p>2) 関係機関との連携 行政や関係機関、住民組織などと連携によって、当事者の多種の複合的な課題に対応する総合的な支援の体制づくりを進めていきます。</p> <p>3) 成年後見制度及びセンター事業の普及啓発 成年後見制度への理解を深めていただけるよう、パンフレット・チラシの配布や権利擁護に関する講演会を開催し、広く情報を発信していきます。</p> <p>4) 市民後見人養成講座実施 権利擁護の必要性を理解した市民を増やし、地域ぐるみで市民の一人ひとりの権利を守る土壌を作るため、高齢者や障がいを持つ方等の権利擁護への理解者、協力者を発掘・養成します。</p>	

○生活福祉資金貸付・小口貸付事業

今年度予算額	202 千円	前年度予算額	201 千円
事業概要		重点項目	
<p>生活福祉資金貸付事業は茨城県社会福祉協議会からの委託事業であり、低所得、障害者及び高齢者世帯の方々に、必要な資金貸付をするとともに、相談・援助を行うことにより、世帯の経済的自立及び生活意欲の助長を促進し、安定した生活を送れることを目的としています。</p>		<p>1) 相談体制の強化 茨城県社会福祉協議会やくらしサポートセンター、民生委員等関係機関と連携を図りながら、自立更生に向けた相談体制の強化を図ります。</p> <p>2) 相談者等への対応 本貸付事業の対象者は、経済的な課題だけでなく、複</p>	

小口貸付資金事業は、取手市社会福祉協議会独自の制度として、生活困窮者等に対し善意銀行でお預かりした資金をもとに、小口貸付金を一時的に貸し付けることにより生活の安定を図ることを目的としています。	合的な生活課題を抱えている場合が多く、生活に寄り添った継続的な支援が大切となっています。相談者等へ相談支援を通して、自立に向けた援助を継続して実施します。
--	---

○心配ごと相談事業

今年度予算額	513 千円	前年度予算額	529 千円
事業概要		重点項目	
<p>日常生活における心配ごとの相談を受け、精神的な不安の軽減を図ります。</p> <p>取手地区：毎週水曜日 午後1時～4時 福祉会館 2階相談室（全49回）</p> <p>藤代地区：第一・三木曜日 午後1時～4時 藤代庁舎 3階会議室（全21回）</p>		<p>1) 相談の充実</p> <p>社会情勢の変化に伴い、相談内容の複雑化、複合化がおきています。そのため精神的に不安な方々がおおり、それらに対し柔軟に対応しいけるようにします。また、定期的に市の広報に掲載し、いつでも相談できる場があることで、市民全体に対し安心感を持って頂けるようにします。</p>	

取手市くらしサポートセンター運営事業・ぬくもり学習支援事業

今年度予算額	くらし 24,309 千円 学習支援 1,478 千円	前年度予算額	くらし 21,420 千円 学習支援 1,439 千円
事業概要		重点項目	
<p>生活に困っている方が、第2のセーフティーネットとして、自立した生活に戻れるように、支援員が相談に応じ、その人の抱えるさまざまな問題に対応した就労支援及び経済的支援へとつなげて参ります。</p> <p>また、ぬくもり学習支援事業では困窮世帯の子どもに対する居場所づくりを実施し、学習の機会を提供します。</p>		<p>1) 相談員の質の向上</p> <p>研修等に参加し、支援員の質の向上に努めます。</p> <p>2) 他機関との連携</p> <p>多様な困窮相談に対応できるように、取手市やハローワーク等の他機関と密に連携を図り、チームで支援できるよう努めます。</p> <p>3) 障害者の就労相談</p> <p>障害者の就労相談に対応するため、障害者協働支援ネットワーク等と連携を図り就労へつながる支援に努めます。</p> <p>4) 困窮世帯の子どもの居場所づくり</p> <p>学習支援アドバイザーと会議の機会を設けながら、困窮世帯の子どもにより良い居場所づくりを行っていきます。</p>	

(7) 法人運営事業

①財源の確保

円滑な社協活動を実践するために、財源基盤を充実・強化して参ります。

○社会福祉協議会会員会費増強運動

今年度目標額	7,600 千円	前年度目標額	7,600 千円
事業概要		重点項目	
<p>様々な地域福祉に取り組むために福祉委員、班長の方々をはじめとする市民の皆様の協力をいただき、貴重な自主財源である会員会費の増強に努めます。</p>		<p>1) PRの強化 社協情報誌で社会福祉協議会のPRを行い、事業内容の理解を深め、加入促進を図ります。</p> <p>2) 特別会員の増強 市内の企業等に、メール便や訪問で社会福祉協議会の事業への賛同を得て、特別会員(法人)の増強を図ります。</p>	

○赤い羽根共同募金運動

今年度目標額	15,400 千円	前年度目標額	15,400 千円
事業概要		重点項目	
<p>取手市内における地域福祉活動、茨城県内の福祉施設修繕等や災害支援のための貴重な財源で、全国規模で実施されている募金活動(赤い羽根・歳末たすけあい募金)です。</p>		<p>共同募金運動(赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動)。茨城県共同募金会が示す方向に従い、市内の地域福祉活動の財源となる赤い羽根共同募金運動の強化に努めます。</p> <p>(目標額 赤い羽根共同募金運動 8,200 万円) (目標額 歳末たすけあい運動 7,200 万円)</p>	

○善意銀行運営事業

今年度目標額	1,700 千円	前年度目標額	2,000 千円
事業概要		重点項目	
<p>市民の皆様からの温かい善意の気持ちの金銭や物品をお預かりし、市内の福祉団体や施設等にお送りするとともに、社会福祉協議会の実施する事業に有効活用して参ります。</p>		<p>1) 善意銀行の広報・啓発活動 ポスターの掲示や、イベントへの参加を積極的に行い、寄付に対する認知度(所得税控除対象の寄付金)を向上させ、寄付金の増加を目指します。</p>	

○新たな自主財源の確保

事業概要	重点項目
自主財源の確保のため、封筒広告・ホームページのバナー広告・「社協情報誌とりで」の広告の募集の強化及び新たな広告媒体の検討や、その他自主財源の増加に向けて取り組んで参ります。	1) ホームページバナー広告 1 枠 10,000 円×5 枠 2) 情報誌広告 1 枠 5,000 円×12 枠×4 回 3) 封筒広告 1 枠 30,000 円×3 枠 4) その他 新たな広告枠を含め、自主財源の確保のために検討していく。 (目標額：350 千円)

②啓発活動の推進と福祉組織活動

○キューピット発行事業

今年度予算額	116 千円	前年度予算額	116 千円
事業概要	重点項目		
ボランティア団体の活動状況やボランティア講座開催のお知らせ、ボランティア団体の行うイベント情報などボランティアに必要な情報を掲載し、毎月 1 日 2,250 部を発行しています。	1) 内容の充実 ボランティア団体の行っている様々な活動を紹介し、ボランティア活動に興味を持っていただくような記事を掲載することで、新規ボランティア参加のきっかけを作ります。また、備品の購入などの資金となる助成金情報を充実させ、ボランティアの活動環境を整え、活動の活性化を促します。		

○啓発事業（情報誌・ホームページ・助けあい物語賞）

事業概要	重点項目
情報誌やホームページで社協の実施事業や福祉に関する情報を発信し、福祉に関する興味関心を啓発します。	1) 社協の認知度向上 情報誌・ホームページで各事業所のイベントや事業内容の告知・発信、市民の活動等も伝えながら社協を知っていただき、各事業所のイベント・講座などへの参加や、善意銀行・共同募金運動などへの理解・協力を求めています。 2) 広報誌の内容の充実・拡大 広報委員会を中心に、内容の充実を図ります。また、より多くの方々に見ていただくため、情報誌を設置

	<p>していただける店舗等を増加させます。 (目標：10ヵ所増)</p> <p>3) 情報発信の強化 ホームページの充実を始め、フェイスブック等のソーシャルネットワークを活用し、社協の情報の発信を強化していきます。</p> <p>4) 助けあい物語賞の募集 助け合いの大切さを市民にアピールすることを目的として開催します。</p> <p>5) 福祉大会の開催 永年に渡るボランティア活動や地域福祉の増進に寄与された個人・団体を表彰します。</p> <p>6) 取手社協50周年記念式典の開催 取手市社会福祉協議会が法人化されて50年が経ちます。それを記念した式典を開催し、市民の方々に対して地域福祉の啓発を行います。</p>
--	--

○赤い羽根共同募金配分事業（一般募金配分事業）			
今年度予算額	4,537 千円	前年度予算額	4,127 千円
事業概要		重点項目	
前年度に実施された赤い羽根共同募金のうち、茨城県共同募金会から配分された B 配分金を、市内の地域福祉育成のために活用していきます。		福祉団体・ボランティア団体への助成をとおして、一層の地域福祉の増進を図ります。	

○歳末たすけあい募金配分事業			
今年度予算額	8,029 千円	前年度予算額	7,999 千円
事業概要		重点項目	
歳末たすけあい運動で集められた募金と、前年度歳末たすけあい募金の剰余金をもって、市内の支援を必要とする世帯への支援や、一人暮らし高齢者の安否確認事業とボランティア団体等助成事業を行います。		民生委員、ボランティア、住民等と協力し、地域の実情や対象世帯のニーズに即した歳末時期の地域福祉の諸活動を強化するとともに、多様な生活支援活動を充実強化し、それらを通じて住民の地域福祉推進への理解を図ります。	

③法人運営事業

地域福祉活動を推進するため、社会福祉協議会の組織基盤を充実強化します。

○法人運営事業			
今年度予算額	107,420 千円	前年度予算額	103,313 千円
事業概要		重点項目	
<p>法令を遵守し、地域の責任のある法人として地域社会に貢献するため、法人組織の基盤整備をすすめると共に、職員研修を充実させ、職員の人材育成を行います。</p>		<p>1) 法人管理 社会福祉法人制度改革が実施される等、目まぐるしく変化する福祉行政に対応しながら、関係法令を遵守し、それに合せた定款・諸規程を制定、改正をしながら、適切な法人運営を行います。</p> <p>2) 体系的職員研修の実施 「専門家集団」を目指し、職員研修計画を充実させ、人材育成に努めます。</p> <p>3) 勤務評価制度の本格導入 勤務評価制度を本格的導入し、人材育成に努めます。</p> <p>4) 福祉交流センターの運営管理 経費の削減に努め、適正な管理を行います。また、センターの環境を整備し、利用しやすい施設を目指します。</p> <p>5) 地域福祉活動計画・発展強化計画 市、その他の関係団体と連携を図りながら進行管理していきます。また、地域福祉活動計画は平成 31 年度より第二次計画となるため、それに向けた策定準備を行っていきます。</p>	

○藤代支所運営事業			
今年度予算額	22,430 千円	前年度予算額	21,772 千円
事業概要		重点項目	
<p>情報発信(広報・PR 活動)、赤い羽根共同募金運動、フリーマーケットの開催、藤代地区の各支援業務を通じて地域福祉の構築に寄与する。</p>		<p>1) 認知度向上 情報発信の強化(情報誌等)やイベントでの PR を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フリーマーケット出店者(60 区画確保)、来場者の増 4 月：善意銀行寄付金募集 10 月：赤い羽根共同募金活動 	

	<ul style="list-style-type: none">・ネットワークフェアで募金活動・赤い羽根共同募金街頭募金 1 カ所増 <p>2) ボランティアの支援</p> <p>ボランティアや在宅福祉サービスの協力会員の新規 開拓・育成、既存団体の活動支援</p> <p>(ボランティアの増 10名)</p>
--	---